



第54回 定時株主総会 招集ご通知

目次

第54回定時株主総会招集ご通知……………	2
株主総会参考書類……………	6
事業報告……………	17
連結計算書類……………	44
計算書類……………	47
監査報告……………	50

開催日時

2025年6月25日（水曜日）午前10時
受付開始：午前9時30分

開催場所

横浜市西区みなとみらい二丁目3番7号
横浜ベイホテル東急 地下2階
クイーンズブランドボールルーム

決議事項

第1号
議案

剰余金処分の件

第2号
議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）
8名選任の件

第3号
議案

監査等委員である取締役1名選任の件

株主の皆さまへ



平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2025年3月期は、中長期的な成長を見据えた取り組みを継続し、データセンター・クラウドサービスや受託計算サービスが堅調に推移したほか、金融業・製造業・宇宙防衛向けのシステム開発も伸長し、売上高は前期を上回りました。一方で、ライセンス費用や償却負担、人件費の増加により、営業利益および経常利益は減益となりましたが、投資有価証券の売却益により当期純利益は増益となりました。

配当金につきましては、期末配当金として1株あたり28円をご提案申し上げます。これにより、すでに実施した中間配当金と合わせて、通期で前年度より2円増配の1株あたり56円の配当金となり、13期連続の増配となります。

また、2026年3月期より新たな中期経営計画を始動いたしました。当社創業者である故池田典義の言葉「Up Stage Up Player」の想いを受け継ぎ、当社の持続的な成長を実現する決意を示すために、中期経営計画を「Up Stage 2027」と名付けました。今後も社会課題の解決とさらなる企業価値の向上に取り組んでまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役
兼 社長執行役員

伊藤 友道

企業理念

情報技術で新しい仕組みや価値を創造し、
豊かで幸せな社会の実現に貢献する。

株 主 各 位

証券コード 9600
2025年6月9日
(電子提供措置の開始日 2025年6月4日)

横浜市西区みなとみらい五丁目1番2号

株式会社アイネット

代表取締役兼社長執行役員 佐伯友道

第54回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、ありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第54回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.inet.co.jp/ir/event/shareholders-meeting.html>



東証ウェブサイト
(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



東証ウェブサイトでは銘柄（会社名）「アイネット」又は証券コード「9600」にて検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択して、ご確認ください。

当日ご出席されない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができません。お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において賛否を入力されるか、いずれかの方法により、2025年6月24日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2025年6月25日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2 場 所	横浜市西区みなとみらい二丁目3番7号 横浜ベイホテル東急 地下2階 クイーンズブランドボールルーム (末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第54期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第54期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
4 議決権行使についてのご案内	4ページに記載の【議決権行使のご案内】をご参照ください。
5 招集にあたっての決定事項	(1) 重複行使の取扱い 議決権行使書とインターネット等により二重に議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネット等による議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。 また、インターネット等で複数回、議決権行使をされた場合は、最後の議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。 (2) 賛否の表示がない場合の取扱い 賛否の表示がない議決権行使書が会社に提出された場合、各議案について賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。 (3) インターネット等による議決権行使のご案内 5ページに記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、当社の指定するウェブサイト（ https://evote.tr.mufg.jp/ ）より2025年6月24日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査等委員会及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 1. 連結計算書類の連結注記表
 2. 計算書類の個別注記表
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、
同封の議決権行使書用紙を会場受付
へご提出ください。

株主総会開催日時

2025年6月25日（水曜日）
午前10時



書面（郵送）で議決権を 行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の
賛否をご表示のうえ、ご返送くださ
い。

行使期限

2025年6月24日（火曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネット等で 議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛
否をご入力ください。

行使期限

2025年6月24日（火曜日）
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
株式会社 アイネット 御中
株主総会日 議決権の数 XX 股
××××年××月××日

議案	賛	否
第1号		
第2号		
第3号		

高事日現在のご所有株式数 XX 股
議決権の数 XX 股

1. _____
2. _____

ログイン用QRコード
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX
パスワード XXXXX

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

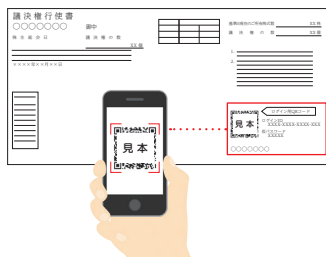
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

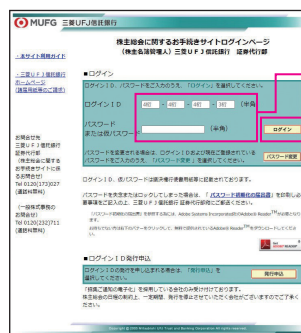
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 9:00～21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第54期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式 1 株につき金 28円 配当総額 427,213,416円
剰余金の配当が効力を生じる日	2025年 6 月26日

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役候補者の指名にあたっては、透明性、公正性、客観性を一層高めるため、社外取締役を過半数とする「指名・報酬諮問委員会」における審議を経ております。

また、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	性 別	当社における地位及び担当等	
1	佐 伯 友 道	男性	代表取締役兼社長執行役員	再 任
2	内 田 直 克	男性	代表取締役兼専務執行役員 事業統括兼システム・ビジネス本部長	再 任
3	今 井 克 幸	男性	取締役兼常務執行役員 本社統括兼ソーシャル・ソリューション本部長	再 任
4	小 山 真 一	男性	取締役兼執行役員 DX本部長	再 任
5	根 岸 秀 尚	男性	取締役兼執行役員 IMS本部長	再 任
6	北 川 博 美	女性	社外取締役	再 任 社 外 独 立
7	黒 川 雅 夫	男性	社外取締役	再 任 社 外 独 立
8	鈴 木 紀 子	女性	社外取締役（監査等委員）	新 任 社 外 独 立

再 任 再任取締役候補者 新 任 新任取締役候補者 社 外 社外取締役候補者 独 立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

さ えき とも みち
佐 伯 友 道

(1962年12月2日生)



再任

所有する当社の株式数

54,640株

取締役会出席状況

16/16回

取締役候補者とした理由

当社入社以来、卓越した営業実績を上げ、当社の競争力を常に高めてきており、経営者としての視点だけでなく、営業として培った経験と当社サービスに精通した企画力、高い統率力で当社の事業拡大に貢献していることから引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

2

うち だ なお かつ
内 田 直 克

(1961年5月12日生)



再任

所有する当社の株式数

30,150株

取締役会出席状況

16/16回

取締役候補者とした理由

高い統率力を発揮し、経営面をはじめ、財務面及び内部統制など幅広い観点から当社の健全な事業経営に貢献しております。豊富な業務知識と経験を有しており、的確に職務を遂行していることから、今後も企業価値向上に大きく貢献することを期待し、引き続き取締役候補者としております。

●略歴、当社における地位及び担当

1984年4月 株式会社フジコンサルタント（現株式会社アイネット）入社
2007年4月 当社MS事業部長
2008年6月 当社執行役員MS事業部長
2010年6月 当社取締役メーリングサービス事業部長
2013年6月 株式会社アイネット・データサービス代表取締役社長
2015年6月 当社常務取締役戸塚事業本部長兼メーリングサービス事業部長
株式会社アイネット・データサービス取締役会長
2016年4月 当社常務取締役データセンター本部長兼メーリングサービス事業部長兼
ITマネージドサービス事業部所管
2018年4月 当社常務取締役データセンター本部長兼ITマネージドサービス事業部所管
2019年6月 当社取締役兼常務執行役員SS本部長兼データセンター本部長兼IT
マネージドサービス事業部所管
2020年4月 当社取締役兼常務執行役員SS本部長兼DC本部長兼TMS本部長
2021年4月 当社取締役兼常務執行役員SS本部長兼DC本部長兼TMS本部長兼
メーリングサービス事業部所管
2022年4月 当社取締役兼常務執行役員事業統括兼TMS本部長
2022年6月 当社取締役兼専務執行役員事業統括兼TMS本部長
2022年10月 当社取締役兼専務執行役員事業統括兼DC本部長
2023年4月 当社取締役兼専務執行役員
2023年6月 当社代表取締役兼社長執行役員（現任）
2024年6月 公益財団法人アイネット地域振興財団理事長（現任）

●重要な兼職の状況

公益財団法人アイネット地域振興財団理事長

●略歴、当社における地位及び担当

2011年5月 株式会社横浜銀行戸塚支店長
2014年4月 当社入社 財務本部経理部統括部長
2014年6月 当社執行役員財務本部経理部統括部長
2015年4月 当社執行役員本社統括代理
2015年6月 当社取締役本社統括代理
2016年4月 当社取締役本社統括
2016年6月 株式会社アイネット・データサービス取締役
2017年4月 当社取締役本社統括兼財務部長
2018年4月 当社取締役本社統括
2018年6月 当社常務取締役本社統括
2019年6月 当社取締役兼常務執行役員本社統括兼財務本部長
2020年4月 当社取締役兼常務執行役員財務本部長
2021年6月 株式会社ISTソフトウェア監査役
2023年4月 当社取締役兼常務執行役員事業統括
2023年6月 当社代表取締役兼専務執行役員事業統括
2025年4月 当社代表取締役兼専務執行役員事業統括兼センシングビジネス本部長
（現任）

●重要な兼職の状況

—

候補者番号

3

いま 井 かつ ゆき
今 井 克 幸

(1963年2月26日生)



再任

所有する当社の株式数

17,000株

取締役会出席状況

16/16回

取締役候補者とした理由

金融機関出身で、海外を含めた新規事業分野拡大のための豊富な知識と経験を有しております。また、当社入社以降、経営管理体制及びコンプライアンス体制の強化に誠実かつ適切に対応しており、当社の持続的成長と企業価値向上に大きく寄与することを期待し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

4

こ やま しん いち
小 山 真 一

(1974年10月16日生)



再任

所有する当社の株式数

8,000株

取締役会出席状況

13/13回

取締役候補者とした理由

当社入社以来、主に金融顧客向けシステム開発事業に従事し、開発部門の責任者として事業拡大に貢献しており、当社の企業価値向上に向けて適切な役割の遂行を期待し、引き続き取締役候補者としております。

●略歴、当社における地位及び担当

- 2013年11月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）融資部臨店指導室上席調査役
当社入社 総務部長
2018年1月 当社執行役員総務部統括部長兼法務・コンプライアンス室長
2018年4月 当社執行役員総務部統括部長兼リスクマネジメント室長
2018年10月 当社執行役員総務部統括部長兼リスクマネジメント室長
2019年6月 当社執行役員総務部統括部長兼リスクマネジメント室長
2020年6月 当社取締役兼執行役員総務人事本部長兼総務部統括部長兼リスクマネジメント室長
2021年4月 当社取締役兼執行役員総務人事本部長
2023年4月 当社取締役兼執行役員本社統括兼ソーシャルイノベーション本部長
2023年6月 当社取締役兼常務執行役員本社統括兼ソーシャルイノベーション本部長（現任）
2024年6月 株式会社ISTソフトウェア 監査役（現任）
公益財団法人アイネット地域振興財団理事（現任）

●重要な兼職の状況

株式会社ISTソフトウェア 監査役
公益財団法人アイネット地域振興財団理事

●略歴、当社における地位及び担当

- 1998年4月 株式会社アイネット入社
2018年4月 当社第1ソリューション事業部長
2020年6月 当社執行役員DX本部副本部長兼FinTech事業部長
2021年6月 当社上席執行役員DX本部長代行
2022年4月 当社上席執行役員DX本部長
2024年6月 当社取締役兼執行役員DX本部長（現任）

●重要な兼職の状況

—

候補者番号

5

ね ぎし ひで なお
根 岸 秀 尚

(1968年2月15日生)



再任

所有する当社の株式数

4,200株

取締役会出席状況

13/13回

取締役候補者とした理由

長年メーリングサービス事業に携わり、営業分野において豊富な経験・実績を有していることから、当社の持続的な成長と企業価値向上に資することを期待し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

6

きた がわ ひろ み
北 川 博 美

(1961年7月20日生)



再任

社外

独立

所有する当社の株式数

1,400株

取締役会出席状況

16/16回

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

当業界出身ではない客観的な視点を持ち、かつ情報マネジメントにおける高度な学術知識を有しており、引き続きこれらの視点・知識を当社の経営に活かしていただくことを期待して社外取締役候補者としております。同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役候補者としております。なお、当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。

●略歴、当社における地位及び担当

2019年12月 株式会社イムラ封筒（現株式会社イムラ）執行役員営業副本部長兼パッケージソリューション営業統括部長
2021年2月 当社入社 メーリングサービス事業部部长
2022年6月 当社執行役員メーリングサービス事業部部长兼営業部長兼業務部長
2023年4月 当社執行役員メーリングサービス事業部部长
2024年4月 当社執行役員 I MS 本部長兼 B P O 事業部长
2024年6月 当社取締役兼執行役員 I MS 本部長兼 B P O 事業部长
2025年4月 当社取締役兼執行役員 I MS 本部長（現任）

●重要な兼職の状況

—

●略歴、当社における地位及び担当

2005年4月 産能大学経営情報学部（現産能率大学情報マネジメント学部）准教授
2011年4月 産能率大学情報マネジメント学部教授（現任）
2016年4月 同大学情報マネジメント学部現代マネジメント学科主任
2018年4月 同大学コンテンツビジネス研究所長（現任）
2020年6月 当社社外取締役（現任）

●重要な兼職の状況

産能率大学情報マネジメント学部教授

候補者番号

7

くろ かわ まさ お
黒 川 雅 夫

(1951年7月11日生)



再 任 社 外 独 立

所有する当社の株式数

400株

取締役会出席状況

16/16回

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

神奈川県庁入庁後、副知事などの要職を歴任しており、豊富な知識や経験、自治体をはじめとした幅広い人脈を有していることから、当社の企業価値向上に貢献していただくことを期待して社外取締役候補者としております。同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役候補者としております。なお、当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

候補者番号

8

すず き のり こ
鈴 木 紀 子

(1963年11月29日生)



新 任 社 外 独 立

所有する当社の株式数

一株

取締役会出席状況

16/16回

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

大学准教授及び講師として女性の働き方とキャリア形成に関する幅広い経験と識見を有しており、客観的視点から監査・監督機能の強化を果たすことを期待して、新たに社外取締役候補者としております。同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役候補者としております。なお、同氏は現在当社の監査等委員である社外取締役であり、監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって3年となります。

●略歴、当社における地位及び担当

1974年 4 月 神奈川県庁入庁
2010年 6 月 同副知事
2017年 7 月 県信用保証協会会長
2019年 7 月 神奈川県内広域水道企業団企業長
2023年 6 月 神奈川県商工会連合会顧問（現任）
2023年 6 月 当社社外取締役（現任）
2023年10月 神奈川大学理事（現任）

●重要な兼職の状況

神奈川県商工会連合会顧問
神奈川大学理事

●略歴、当社における地位及び担当

1999年 6 月 株式会社浜銀総合研究所調査部入社
2013年 4 月 横浜国立大学男女共同参画推進センター准教授
2020年 4 月 日本女子大学現代女性キャリア研究所客員研究員
2021年 4 月 中央学院大学法学部非常勤講師（現任）
2021年 9 月 日本女子大学リカレント教育課程担当講師
2022年 6 月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）
2025年 4 月 日本女子大学文学部学術研究員（現任）
2025年 5 月 日本女子大学現代女性キャリア研究所特任研究員（現任）

●重要な兼職の状況

中央学院大学法学部非常勤講師
日本女子大学文学部学術研究員
日本女子大学現代女性キャリア研究所特任研究員

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 北川博美、黒川雅夫及び鈴木紀子の各氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、北川博美、黒川雅夫及び鈴木紀子の各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、各氏が選任された場合には、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。本議案の各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれており、また、本議案が原案どおり承認された場合、各取締役候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、本議案に係る取締役の任期中には同内容での当該保険契約の更新を予定しております。
5. 当社は、北川博美、黒川雅夫及び鈴木紀子の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。各氏が選任された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。なお、当社の社外役員の独立性判断基準は、後記のご参考に記載しております。

第3号議案

監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役の鈴木紀子氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本監査等委員である取締役候補者の任期は当社定款の定めにより、辞任する監査等委員である取締役の残任期間となります。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。
監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名	性 別	当社における地位及び担当等	
まつ 松 お 尾 とし 敏 ひこ 彦	男性	顧問	新任

新任

新任取締役候補者

まつ お とし ひこ
松 尾 敏 彦

(1956年8月7日生)



新任

所有する当社の株式数

2,200株

取締役会出席状況

一回

監査等委員である取締役候補者とした理由

当子会社の株式会社ISTソフトウェアにおいて、本社統括を務めた後、2020年6月からは同社常勤監査役として監査業務に携わっており、経営全般および監査業務に関する豊富な経験と高い知見を有しております。専門的かつ客観的視点から監査・監督機能の強化を果たすことを期待して、監査等委員である取締役候補者としております。

●略歴、当社における地位及び担当

1988年 2月 株式会社ソフトウェア（現株式会社 IST ソフトウェア）入社
2001年 6月 同社執行役員 事業管理部長
2011年 6月 同社上席執行役員 経営企画部長 兼 財務部長
2013年 6月 同社取締役 本社統括代理
2016年 6月 同社常務取締役 本社統括
2020年 6月 同社常勤監査役
2024年11月 当社顧問（現任）

●重要な兼職の状況

—

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 松尾敏彦氏が選任された場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。本議案が原案どおり承認された場合、松尾敏彦氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、本議案に係る取締役の任期中には同内容での当該保険契約の更新を予定しております。

ご参考

社外役員の独立性判断基準

当社における社外役員が独立性を有すると判断するためには、次のいずれの要件も満たすものとします。

1. 過去10年以内に当社及びその子会社（以下「当社グループ」という）の取締役、監査役、執行役員その他の使用人でないこと
 2. 過去5年以内に当社グループとの間で主要な取引をする企業の取締役、監査役、執行役員その他の使用人でないこと
- ※「主要な取引」とは、当社グループとの取引額が、当社グループ又は取引先である企業のいずれかの年間連結売上高の2%を超える取引をいう。
3. 過去5年以内に当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該金銭等を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）でないこと
- ※「多額の金銭その他の財産」とは、当社の支払額が個人の場合は年間1,000万円以上、団体の場合は当該団体の年間連結売上高の2%を超えるものをいう。
4. 過去5年以内に当社の総議決権の10%以上を直接又は間接的に有する株主（当該株主が法人である場合には、当該法人の取締役、監査役、執行役員その他の使用人等）でないこと
 5. 過去5年以内に社外役員の相互就任の関係にある先の取締役、監査役、執行役員その他の使用人等でないこと
 6. 過去5年以内に当社グループが多額の寄付を行っている先又はその取締役、監査役、執行役員その他の使用人等でないこと
- ※「多額の寄付」とは、当社の寄付額が、年間1,000万円又は当該団体の直近総収入の2%のいずれか大きい額を超える寄付をいう。
7. 上記1.～6.までに掲げる者の二親等以内の親族でないこと
 8. その他、当社グループの社外役員として独立性に疑いがないこと

株主総会後の取締役会のスキルマトリックス

(注) 本招集ご通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の取締役会のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

氏 名	企業経営	ＩＴデジタル	営業・ マーケティング	財務・ ファイナンス	ガバナンス・ コンプライアンス	人事・労務	グローバル
佐 伯 友 道	●	●	●				
内 田 直 克	●		●	●		●	
今 井 克 幸				●	●	●	●
小 山 真 一		●	●	●			
根 岸 秀 尚		●	●		●		
北 川 博 美		●	●				
黒 川 雅 夫					●	●	
鈴 木 紀 子					●	●	
市 川 裕 介				●	●		
松 尾 敏 彦			●		●	●	
坪 谷 哲 郎	●	●					
中 川 ひろみ				●			●

スキル	定義
企業経営	事業に精通し、市場を意識した経営で成長を牽引する能力
ＩＴデジタル	最新技術を活用し、イノベーションとデジタルトランスフォーメーション(DX)を推進する能力
営業・マーケティング	事業の成長を加速させるために、ブランド価値向上に向けた戦略を推進する能力
財務・ファイナンス	高度な専門知識を基に、的確な財務戦略を展開し、企業の成長を支える能力
ガバナンス・コンプライアンス	コーポレートガバナンスを強化し、持続可能な企業価値の向上を促進する能力
人事・労務	多様な人材の能力開発と最大限の活用を促進し、個々の成長と組織の力を高める能力
グローバル	多様な価値観や文化を踏まえて、グローバル事業戦略を推進する能力

以 上

事業報告（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や個人所得の改善が続き、緩やかに景気回復が進んでおります。一方で、賃金の上昇や為替の影響などに起因する物価上昇、地政学リスク等の海外情勢の変化、金融市場の大きな変動等により、先行きは不透明な状況となっております。

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）が属する情報サービス業界は、企業の人手不足への対応等を目的として、業務効率化システムの需要が継続しております。加えて、「デジタルトランスフォーメーション（DX）」をテーマとして、システムのクラウド化が進展し、AI（人工知能）の活用、IoTの普及拡大等によりシステム関連投資は増加しており、市場は拡大傾向にあります。

このような状況下、当社グループは、中期経営計画（2022年4月-2025年3月）における最終年度となり、グループ一丸となり計画達成に努めてまいりました。

当連結会計年度の業績は、売上高38,987百万円（前期比3.2%増）、営業利益2,640百万円（同8.5%減）、経常利益2,681百万円（同8.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益2,259百万円（同2.8%増）となりました。

売上高は、前期比で増収となりました。情報処理サービスは、ストックビジネスであるデータセンター・クラウドサービス、及びサービスステーション（「SS」、「ガソリンスタンド」）向け受託計算サービスが堅調に推移し、メーリングサービスも新規受注が拡大しました。システム開発サービスは、エネルギー産業、流通業向けの案件が減少した一方、金融業や製造業、宇宙・防衛関連が伸びました。

営業利益、経常利益は、いずれも前期比で減益となりました。当期は、クラウドサービスのライセンス費用の上昇、システム投資や設備投資の償却負担増を主因に原価高が継続しました。販売価格への転嫁や原価の削減を進め、徐々に利益率は改善しましたが、人件費を中心とした販管費の増加もあり、通期では減益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却益の計上が押し上げ、前期比で増益となりました。

	第53期 (2024年3月期)	第54期 (2025年3月期)	前連結会計年度比
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	37,763	38,987	3.2%増
営業利益	2,887	2,640	8.5%減
経常利益	2,935	2,681	8.6%減
親会社株主に帰属する当期純利益	2,197	2,259	2.8%増

当連結会計年度におけるサービス別売上高、売上総利益の状況は以下のとおりです。

情報処理
サービス

売上高

15,683百万円
(前期比5.9%増)

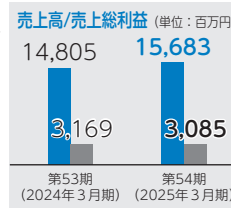
売上総利益

3,085百万円
(前期比2.6%減)

売上高は15,683百万円（前期比5.9%増）、売上総利益は3,085百万円（同2.6%減）となりました。

前期比で増収減益となった主な要因は以下のとおりです。

- ①顧客のシステムやソフトウェアのクラウド化ニーズが継続しており、データセンター・クラウドサービス事業の売上が増加した一方、ライセンス等の原価が上昇したこと
- ②エネルギー産業向け受託計算サービスは、SSが減少する環境下で一定のシェアを確保している一方、利益率は低下したこと
- ③BPOサービスが大口案件を獲得するなど、好調に推移したこと



情報処理サービスを構成する各サービスの状況は以下のとおりです。

データセンター・クラウドサービスは、データセンターやクラウドの活用ニーズが増加しており、売上は好調を維持しました。一方、クラウドサービスで使用するソフトウェアのライセンス価格上昇、データセンター設備の更新投資による償却負担増により、原価が上昇し、利益率は低下しました。

SS向け販売管理・決済代行システムの受託計算サービスは、市場が縮小する中、自社システムから当社サービスに切り替える案件が増えました。また、プロパングス販売会社向けスマートメーター販売管理システム「プロパネット」も受注が拡大しました。一方、当社システムの償却負担増により利益率は低下しました。

メーリングサービスは、印刷や郵送サービスの需要が縮小傾向にありますが、競合先が減少し、安定的にサービスを提供できる企業が限られてきており、受注が拡大しました。他社からの事業譲受によりサービスを拡大したことも、売上の増加に寄与しました。利益率は前期並みを維持、他サービスの減益を補いました。

システム開発 サービス

売上高

21,324百万円
(前期比0.1%減)

売上総利益

4,739百万円
(前期比0.8%増)

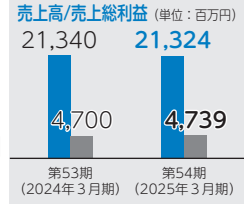
システム開発サービスの売上高は21,324百万円(前期比0.1%減)、売上総利益は4,739百万円(同0.8%増)となりました。

前期比で減収増益となった主な要因は、以下のとおりです。

- ①主要顧客であるエネルギー産業向けと流通業向けのシステム開発案件が減少したこと
- ②金融業や製造業向けシステム開発、宇宙・防衛関連ビジネスが伸びたため、主要顧客の減収を補い、利益面を引き上げたこと
- ③システム開発子会社2社の業績が順調に推移したこと

主要顧客の内、エネルギー産業向けと流通業向けのシステム開発案件が伸びませんでした。他方、金融業、製造業向けや宇宙・防衛産業向けの開発案件受注が伸び、グループ会社2社の好調な業績も減収を補い、売上高はほぼ前期並みとなりました。

当期の前半は、一部開発案件の遅延発生等により利益率が低下しましたが、原価低減とプロジェクト管理の強化に努め、通期の売上総利益は前期比で増益となりました。



システム 機器販売

売上高

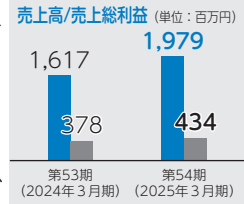
1,979百万円
(前期比22.4%増)

売上総利益

434百万円
(前期比15.0%増)

売上高は1,979百万円(前期比22.4%増)、売上総利益は434百万円(同15.0%増)の増収増益となりました。

当社グループのデータセンターサービス利用顧客を中心として設備投資が活発化したこと、及びシステム開発に伴う機器販売が好調に推移したことにより、前期比で増収増益となりました。



サービス区分別売上高、 売上総利益、営業利益		前連結会計年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)		当連結会計年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)		増減	
		金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	率（％）
情報処理 サービス	売上高	14,805	39.2	15,683	40.2	878	5.9
	売上総利益	3,169	38.2	3,085	37.3	△83	△2.6
	営業利益	979	33.9	688	26.1	△290	△29.7
システム開発 サービス	売上高	21,340	56.6	21,324	54.7	△16	△0.1
	売上総利益	4,700	57.0	4,739	57.4	38	0.8
	営業利益	1,755	60.8	1,800	68.2	45	2.6
システム機器 販売	売上高	1,617	4.3	1,979	5.1	362	22.4
	売上総利益	378	4.6	434	5.3	56	15.0
	営業利益	153	5.3	152	5.7	△0	△0.5
合 計	売上高	37,763	100.0	38,987	100.0	1,224	3.2
	売上総利益	8,248	100.0	8,259	100.0	11	0.1
	営業利益	2,887	100.0	2,640	100.0	△246	△8.5

（注）サービス別の営業利益は概算値です。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は、2,259百万円であります。これは、主に情報処理サービスの受注拡大に備えるため、データセンター設備を増強したことによるものであります。

③ 資金調達の状況

当社は、2024年8月26日、コミットメントライン契約を取引金融機関5行との間で結び、機動的かつ安定的な資金調達が可能となっております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

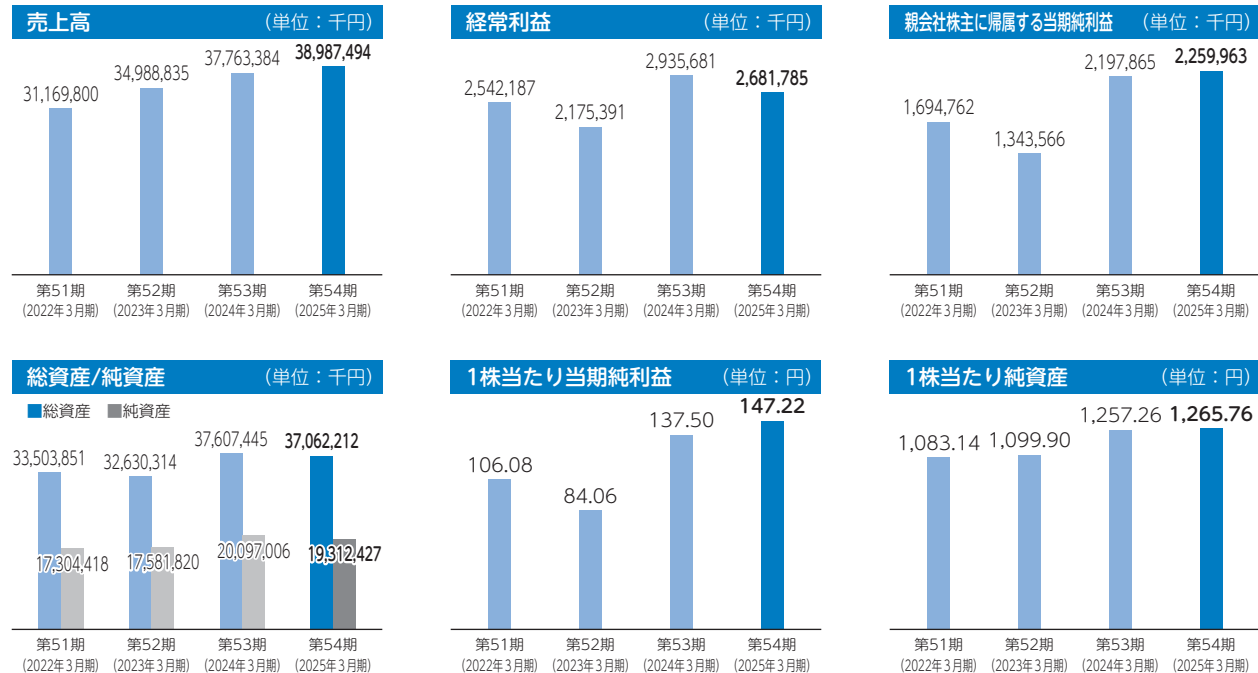
⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社子会社の株式会社ISTソフトウェアは、2025年2月26日付（みなし取得日 2025年3月31日）で、株式会社ACUの全株式を取得し、完全子会社化いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況



		第51期 (2022年3月期)	第52期 (2023年3月期)	第53期 (2024年3月期)	第54期 (当連結会計年度) (2025年3月期)
売上高	(千円)	31,169,800	34,988,835	37,763,384	38,987,494
経常利益	(千円)	2,542,187	2,175,391	2,935,681	2,681,785
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	1,694,762	1,343,566	2,197,865	2,259,963
1株当たり当期純利益	(円)	106.08	84.06	137.50	147.22
総資産	(千円)	33,503,851	32,630,314	37,607,445	37,062,212
純資産	(千円)	17,304,418	17,581,820	20,097,006	19,312,427
1株当たり純資産	(円)	1,083.14	1,099.90	1,257.26	1,265.76

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名称	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
		千円	%	
株式会社ISTソフトウェア	東京都大田区	100,000	100.0	・ 情報処理サービス ・ システム開発サービス ・ システム機器販売
株式会社ソフトウェアコントロール	東京都大田区	54,000	100.0	・ システム開発サービス
株式会社ACU	東京都千代田区	10,000	100.0	・ システム開発サービス

(注) 株式会社ACUは、当社完全子会社の株式会社ISTソフトウェアが、2025年2月26日付で、その全株式を取得しました。

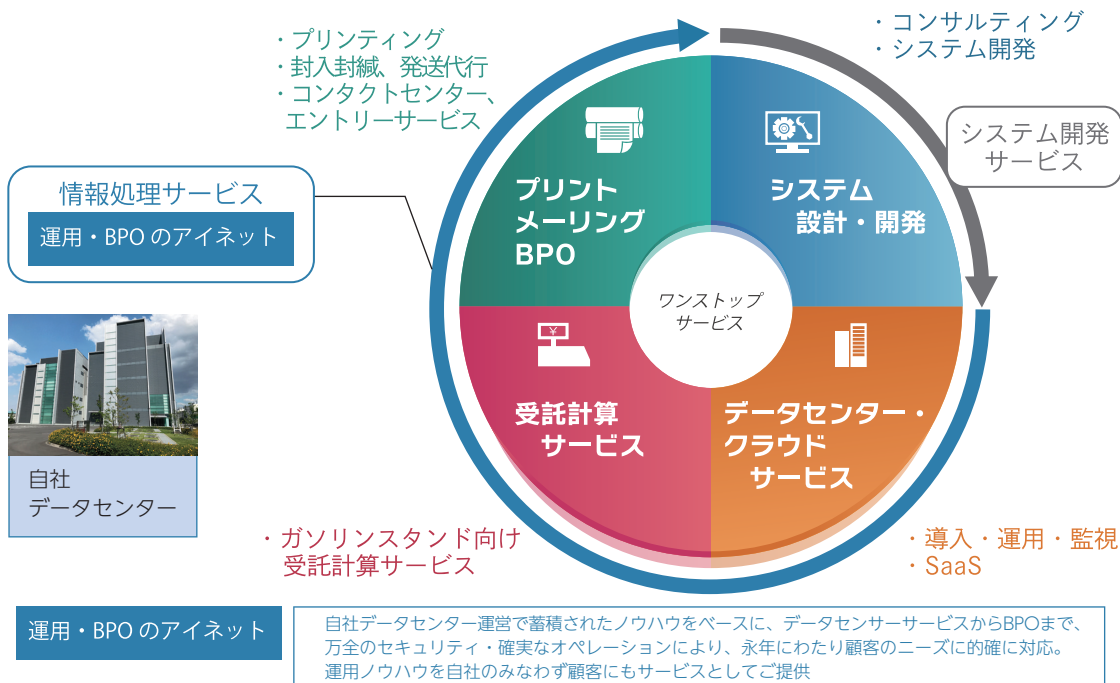
(4) 対処すべき課題

今後の日本経済は、物価上昇によるインフレ懸念や海外情勢の変化等により、依然先行きへの不透明感が強く、企業を取り巻く環境は厳しいことが想定されます。一方で、デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進をはじめとしたシステム開発やソフトウェアへの投資は更に高まっており、情報サービス産業の市場拡大は今後も不変であると考えられます。

このような環境の下、当社グループは、主力事業である情報処理サービス事業を、顧客・社会の課題を解決するDX推進のプラットフォームと位置づけ、引き続き同事業の拡大に注力してまいります。自社データセンターの拡充を通じて情報処理サービスを強化し、システム開発と合わせたワンストップでサービスを提供することで、当社グループの優位性を高め、事業基盤を拡大していきます。

今後の主な課題は、エネルギーやライセンスの価格上昇、データセンターやシステム投資の償却負担をはじめとした原価増への対応力強化、サービスの拡充による顧客基盤の拡大、及び人材の確保と育成、と考えております。

(当社グループのビジネスモデル)



当社グループの事業は、「情報処理サービス」と「システム開発サービス」の大きく2つのサービスとそれらに付随する「システム機器販売」の3つのサービス区分で構成されています。

「情報処理サービス」は、自社で運営するデータセンターを活用した事業です。当社グループの祖業である、サービスステーション（SS、ガソリンスタンド）向け受託計算サービスからスタートした中核事業でもあります。「データセンター・クラウドサービス」、「受託計算サービス」、「プリント・メーリング・BPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）サービス」で構成されています。

「システム開発サービス」は、ソフトウェア、及びハードウェアの開発/運用の受託事業です。主に、金融、流通、エネルギー、宇宙などの分野において、ソフトウェアなどの開発等の業務を請け負っております。

当社グループは、自社のデータセンターを軸に「情報処理サービス」と「システム開発サービス」を最適な形で組み合わせて提供することができます。当社グループが展開するサービスは、DXソリューション、クラウドサービス、受託計算、決済代行、プリント・メーリング・サービス・BPO、システム開発、組込制御、基盤開発・運用監視、など多岐にわたっております。

当社グループは、顧客がDX時代に必要とする最適なサービスを、安全にワンストップで提供することで、他社にはない独自の事業展開を行っております。「運用・BPOのアイネット」として、情報処理産業において確固たる事業基盤を確立しています。

(中期経営計画)

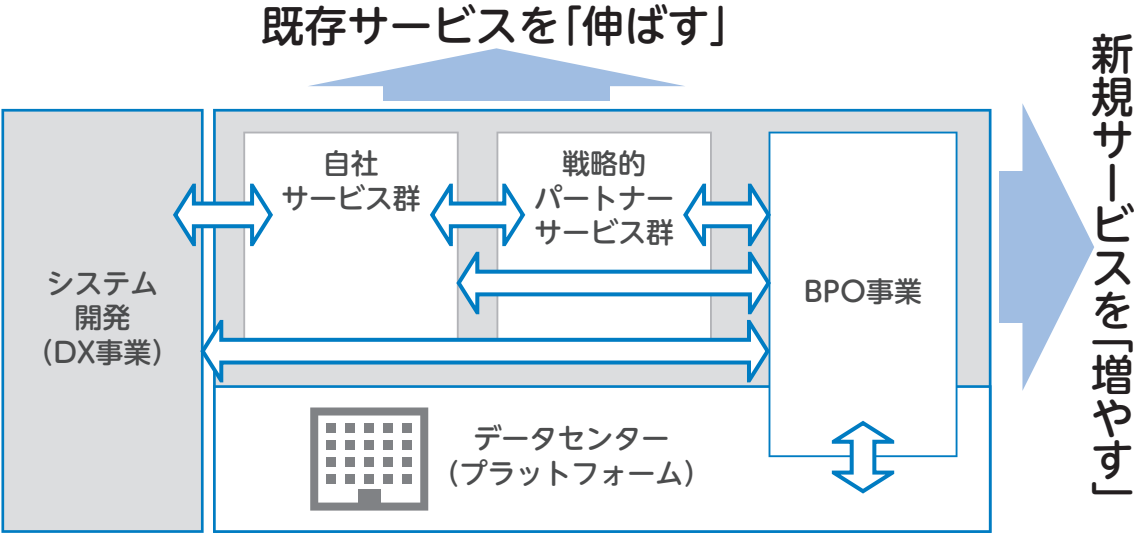
2026年3月期より、中期経営計画「Up Stage 2027」2026年3月期～2028年3月期をスタートしました。

当社グループは、持続的な企業価値向上を目指し、事業規模と時価総額を拡大させるため、「売上高」、「営業利益」、「EBITDA（償却前税前営業利益）」および「ROE（自己資本当期純利益率）」を重要な経営指標としております。

中期経営計画における2028年3月期の計数目標は、以下のとおりです。

(金額単位：百万円)	2025年3月期	2028年3月期
	実績	目標
売上高	38,987	50,000
営業利益	2,640	3,500
EBITDA（償却前税前営業利益）	4,918	6,500
ROE（自己資本当期純利益率）	11.5%	13.0%

当社の事業戦略「プラットフォーム戦略」は以下となります。



サービス別の事業戦略は以下となります。

情報処理サービス	
データセンター・クラウドサービス	・ インフラ運用、システム運用等のマネージドサービスの提供拡大 ・ ランサムウェア対策等のセキュリティサービスの提供 ・ 新たなクラウドプラットフォームサービスの構築 ・ SaaS提供企業、代理店やパートナー企業との連携強化
受託計算サービス	・ 顧客数の増加による市場シェア拡大（SS、LPG販売会社） ・ エネルギー業界向けの業務効率化、省力化に向けたDX支援拡充 ・ 石油元売企業、商社向けのビジネス拡大
プリント・メーリング・BPOサービス	・ POD（プリントオンデマンド）サービスの拡大 ・ データセンターサービスのクロスセルなど、サービスを多角化 ・ 業務の質・量の強化に向けた設備の増強と効率的運営
システム開発サービス	・ スキルが高いシステム開発人材の確保、育成 ・ 自社サービスの開発、販売強化、エンドユーザー取引の拡大 ・ ビジネスパートナーとの連携強化、プロジェクト管理の高度化

(持続可能なデジタル社会の実現に向けた取り組み)

基本方針	主な取り組み
情報処理インフラの強化とDX推進	・クラウド、AI活用の強化による、顧客に対するDX支援 ・高付加価値なインフラサービス、システム開発を提供し、社会をより豊かに
データセンター事業の拡大・最適化	・省エネルギー・グリーンデータセンターを推進 (2040年にカーボンニュートラルを達成) ・データセンターの容量・能力の増強、第3データセンターの実現
人材育成・組織強化	・次世代人材・経営幹部候補の育成 ・システム開発人材・AIプロフェッショナル、インフラ要員等の育成、確保 ・人材の多様性と女性活躍の推進を通して、最適化による生産性向上を実現
社会に必要とされる存在として	・社会インフラを担う企業として、社会が求める最適なサービスの提供を継続 ・社会への感謝を忘れず、社会と共生していくため地域に還元、貢献

(サステナビリティへの取り組み)

- (環境)
 - 2030年度、自社データセンターで利用する電気の50%を再生可能エネルギー由来に変更
(2025年3月末現在25%)
 - 2040年度、カーボンニュートラルを実現
- (社会)
 - グループ障がい者雇用比率3.2% (2028年3月末目標、2025年3月期平均3.0%)
 - 管理職に占める女性の割合18.0% (2028年3月末目標、2025年3月末現在10.4%)
 - 特定子会社アイネットデータサービスの拡充 (人員も業務内容も拡大へ)
- (ガバナンス)
 - 資本コストを意識した経営の実現 (政策保有株式の縮減等)
 - グループガバナンスの強化、経営・モニタリング機能の高度化
 - 次世代経営人財、コーポレート人財の育成

(健康経営に向けた取り組み)

当社は、「社員が経営における最大の財産である」という理念のもと、社員の健康づくりを経営的な視点で捉えております。社員が心身ともに健康であることこそが、持続的な企業価値向上の源泉であります。社員の健康増進を支援する健康経営を積極的に推進するため、代表取締役兼社長執行役員を最高健康責任者に指名し、人事部・健康支援室・健康保険組合が一体となり、様々な活動に戦略的に取り組んでおります。なお、以前より、当社は、健康経営に関する取り組みに一定水準の評価を得ており、経済産業省と日本健康会議が共同で優良な健康経営を実践している企業を選定する「健康経営優良法人2025～ホワイト500～」に認定されております。

(5) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

当社グループは、情報サービスを主な事業としております。
サービス区分毎の事業内容は以下のとおりであります。

- ① 情報処理サービス
- ② システム開発サービス
- ③ システム機器販売

(6) 主要な事業所 (2025年3月31日現在)

① 当社

本社	横浜市西区
事業所	東京都大田区
情報センター	横浜市（2拠点）
支店	札幌（札幌市北区）、仙台（仙台市青葉区）、中部（名古屋市中区）、 大阪（大阪市淀川区）、中四国（広島市南区）、福岡（福岡市中央区）

（注）2024年4月30日付をもって、本社を神奈川県横浜市西区みなとみらい5-1-2 横浜シンフォステージ ウエストタワー13階に移転しました。

② 子会社

株式会社ISTソフトウェア	東京都大田区
株式会社ソフトウェアコントロール	東京都大田区
株式会社ACU	東京都千代田区

(7) 使用人の状況 (2025年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,654 (241) 名	3名増 (13名減)

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
953 (241) 名	1名減 (13名減)	40.2歳	16.4年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

借入先	借入額 (千円)
株式会社横浜銀行	3,275,050
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	2,512,988

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2025年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 60,000,000株
- ② 発行済株式の総数 15,475,524株
- ③ 株主数 9,322名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,450	9.51
アイネット従業員持株会	1,207	7.91
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	849	5.57
株式会社システナ	766	5.02
株式会社横浜銀行 (常任代理人株式会社日本カストディ銀行)	707	4.64
玉野 玲子	478	3.14
池田 真人	423	2.77
北川 康浩	378	2.48
有限会社エヌ・アンド・アイ	316	2.08
公益財団法人アイネット地域振興財団	300	1.97

(注) 持株比率は自己株式 (217,902株) を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役並びに監査等委員である取締役を除く。)	16,000株	5名

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2025年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役兼社長執行役員	佐 伯 友 道	公益財団法人アイネット地域振興財団理事長
代表取締役兼専務執行役員	内 田 直 克	事業統括
取締役兼常務執行役員	今 井 克 幸	本社統括兼ソーシャルイノベーション本部長 株式会社 I S T ソフトウェア監査役 公益財団法人アイネット地域振興財団理事
取締役兼執行役員	小 山 真 一	D X 本部長
取締役兼執行役員	根 岸 秀 尚	I M S 本部長兼 B P O 事業部長
取締役 社外 独立	竹之内 幸 子	一般社団法人自立学実践研究所理事
取締役 社外 独立	北 川 博 美	産業能率大学情報マネジメント学部教授
取締役 社外 独立	黒 川 雅 夫	神奈川県商工会連合会顧問 神奈川大学理事
取締役 (常勤監査等委員) 社外 独立	市 川 裕 介	横浜冷凍株式会社監査役
取締役 (監査等委員) 社外 独立	坪 谷 哲 郎	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート監査役
取締役 (監査等委員) 社外 独立	鈴 木 紀 子	日本女子大学現代女性キャリア研究所客員研究員・講師 中央学院大学法学部非常勤講師
取締役 (監査等委員) 社外 独立	中 川 ひろみ	InWIT USA LLC 代表取締役

- (注) 1. 取締役竹之内幸子、北川博美及び黒川雅夫、取締役（常勤監査等委員）市川裕介、並びに取締役（監査等委員）坪谷哲郎、鈴木紀子及び中川ひろみの各氏は、社外取締役であります。なお、当社は竹之内幸子、北川博美、黒川雅夫、市川裕介、坪谷哲郎、鈴木紀子及び中川ひろみの各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 取締役（監査等委員）中川ひろみ氏は、米国公認会計士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、市川裕介氏を常勤の監査等委員として選定しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等である者を除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）並びに当社子会社の取締役及び監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社及び当該子会社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が負担することとなる、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補するものであり、1年毎に契約更新しております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象としないこととしております。

④ 役員の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員 (名)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の内訳	
			基本報酬	非金銭報酬等
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	9（3）	159（18）	125（18）	32（－）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4（4）	26（26）	26（26）	－（－）
合 計 （うち社外役員）	13（7）	186（44）	152（44）	32（－）

（注）1. 上記には、2024年6月25日開催の第53回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名を含んでおります。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

ロ. 株式報酬（非金銭報酬等）の内容

当社では、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。）を対象に譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。対象取締役は、当該制度に基づき当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けることとなります。譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬の総額は年額100百万円以内、当該制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年5万株以内としており、当社と対象取締役との間では、対象取締役が退任する日までの間、割当てを受けた当社の普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得することを内容として含む譲渡制限付株式割当契約を締結するものとしております。

ハ. 役員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2020年6月24日開催の定時株主総会において、年額270百万円以内（うち、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）年額20百万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません）。当該定時株主総会の終結時点の取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数は8名（うち、社外取締役は2名）です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2024年6月25日開催の定時株主総会において、譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬の額を年額100百万円以内（当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付して発行又は処分される当社普通株式の数を年5万株以内）と決議しております。当該株主総会の終結時点の取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数は8名（うち、社外取締役は3名）です。

監査等委員である取締役の報酬等の額は、2020年6月24日開催の定時株主総会において、年額40百万円以内と決議しております。当該定時株主総会の終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名（うち、社外取締役は4名）です。

二. 取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

取締役会は、取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、その概要は次のとおりです。なお、取締役会は、当該事業年度に係る取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等について、具体的な決定方法及び内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申の内容に従っていることを確認しており、また、指名・報酬諮問委員会においても当該決定方針に沿うものであることを確認しているため、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

a. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び株式報酬により構成し、監督機能を担う業務執行を行わない取締役及び社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、月例の固定報酬とし、職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定するものとする。

c. 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬の総額は年額100百万円以内とする。具体的配分については、短期的には営業利益・当期純利益・経常利益・売上高等、長期的にはROE・株価・時価総額等を総合的に勘案して決定し、翌期の報酬に反映させるものとする。支給する時期については、毎年7月の取締役会にて決議を行い、8月に割当を行うものとする。

d. 金銭報酬の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、客観性・妥当性を担保するために、外部調査機関の役員報酬調査データによる報酬水準・業績連動性の客観的な比較検証を行い、指名・報酬諮問委員会で検討を行う。取締役会（eの委任を受けた代表取締役兼社長執行役員）は指名・報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。株主と経営者の利害を共有し、企業価値の持続的な向上に寄与するために、最も適切な支給割合となることを方針とする。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役兼社長執行役員がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬の額及び株式報酬の個人別の割当株式数とする。取締役会は、当該権限が代表取締役兼社長執行役員によって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役兼社長執行役員は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととする。

f. その他個人別報酬等の内容の決定に関する重要な事項

非金銭報酬等である譲渡制限付株式については、在任期間中に不正行為や法令違反等があった場合は株式報酬の全部又は一部を無償返還するクローバック条項を設定するものとする。

ホ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社は2021年2月19日開催の取締役会決議に基づき、代表取締役兼社長執行役員である佐伯友道に取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の具体的内容の決定について委任をしております。委任された権限の内容は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬の額及び株式報酬の個人別の割当株式数の決定としております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役兼社長執行役員が最も適しているからであります。取締役会は、当該権限が代表取締役兼社長執行役員によって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役兼社長執行役員は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととしております。

監査等委員である各取締役の報酬については株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して監査等委員である取締役の協議により決定しております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

社外取締役の兼職状況は「〔（３）①取締役の状況〕の重要な兼職の状況に記載の通りです。
なお、各社外役員の兼職先と当社との間に特別の関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査等委員会への出席状況

地位	氏名	取締役会		監査等委員会	
		出席状況	出席率	出席状況	出席率
取締役	竹之内 幸子	16回中16回	100%	—	—
取締役	北川 博美	16回中16回	100%	—	—
取締役	黒川 雅夫	16回中16回	100%	—	—
取締役 (常勤監査等委員)	市川 裕介	16回中15回	93.8%	12回中12回	100%
取締役 (監査等委員)	坪谷 哲郎	16回中16回	100%	12回中12回	100%
取締役 (監査等委員)	鈴木 紀子	16回中16回	100%	12回中12回	100%
取締役 (監査等委員)	中川 ひろみ	13回中13回	100%	9回中9回	100%

(注) 中川ひろみ氏は、2024年6月に取締役（監査等委員）に就任したため、取締役会及び監査等委員会の開催回数が他の取締役と異なります。

・取締役会及び監査等委員会における発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

- a. 竹之内幸子氏は、取締役会において、女性活躍推進をテーマとした多くの講演やコンサルティングで培った経験から積極的に意見を述べており、特に当社の経営及びダイバーシティ推進について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として当事業年度に開催された全ての委員会に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を果たしております。
- b. 北川博美氏は、取締役会において、当業界出身ではない客観的な視点から積極的に意見を述べており、特に情報マネジメントにおける高度な学術知識について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として当事業年度に開催された全ての委員会に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を果たしております。

- c. 黒川雅夫氏は、取締役会において、行政機関で培った豊富な経験から積極的に意見を述べており、経営から独立し、客観的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
- d. 市川裕介氏は、取締役会及び監査等委員会において、経営管理に関する豊富な知識から積極的に意見を述べており、経営から独立し、客観的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
- e. 坪谷哲郎氏は、取締役会及び監査等委員会において、同業他社での業務執行で培った経験から積極的に意見を述べており、経営から独立し、客観的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
- f. 鈴木紀子氏は、取締役会及び監査等委員会において、大学准教授及び講師として培った幅広い経験と識見から積極的に意見を述べており、経営から独立し、客観的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
- g. 中川ひろみ氏は、取締役会及び監査等委員会において、会計・税務に関する豊富な知識から積極的に意見を述べており、経営から独立し、客観的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 太陽有限責任監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額（百万円）
①公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	43
②当社及び子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	43

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、①の額は、これらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の実施状況及び報酬額見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、適切であると判断し、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

③ 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由の報告をいたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑤ 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務並びに株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社及びグループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営方針に則った「企業行動憲章」を制定し、代表取締役兼社長執行役員が繰り返しその精神を当社並びにグループ会社の取締役及び使用人に伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。

代表取締役兼社長執行役員は、取締役からコンプライアンス全体に関する統括責任者を任命し、リスクマネジメント部がコンプライアンス体制の構築、維持・整備にあたる。

内部監査室は、独立した立場から監査を実施してその結果を代表取締役兼社長執行役員に報告する。

当社は、コンプライアンス上、疑義ある行為についての内部通報の仕組みとして、「公益通報者保護規程」を定め、それに従い、取締役及び使用人が通報窓口を通じて会社に通報できる内部通報制度を運営する。内部通報制度の通報状況については、速やかに監査等委員会に報告を行うこととする。

監査等委員会は、コンプライアンス体制に対する問題の有無を調査し、取締役会に報告する。また、取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

代表取締役兼社長執行役員は、取締役から職務執行に係る情報の保存及び管理についての総括責任者を任命する。職務執行に係る情報の保存及び管理は「文書管理規程」に定め、これに従い当該情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。取締役は、「文書管理規程」により、これらの文書等を常時閲覧できるものとする。「文書管理規程」他関連規程は、必要に応じて適時見直し、改善を図るものとする。

③ 当社及びグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクマネジメント部主導の下、代表取締役兼社長執行役員を委員長とする組織横断的なリスク管理委員会を設置し、リスクの見直しを行う。また、同委員会は、「危機管理規程」を見直し、リスクカテゴリー毎の責任部署を定め、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスク管理体制の整備・強化を図る。

さらに、内部監査室は、部署毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取締役会に報告す

る。

④ 当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月1回定例的に開催するほか、必要に応じて適時臨時取締役会を開催する。

取締役会の決定に基づく業務の執行状況は、担当する取締役が取締役会において適時報告し、監査等委員会及び内部監査室がこれを適時監査する。また、執行が効率的に行われるよう毎月1回本部長会を開催する。

グループ全体の中期経営計画及び単年度事業計画を立案し、全社的な目標を設定する。また、グループ会社を含めた事業部門長以上で構成されるグループ経営会議を毎月1回定例的に開催し、業務の執行状況を報告させ、施策及び効率的な業務執行を阻害する要因の分析とその改善を図る。

⑤ 当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」に基づき、グループ会社の管理は所管役員が行う。グループ会社の社長は、毎月1回開催されるグループ経営会議に参加し、円滑な情報交換を行う。

当社並びにグループ会社の取締役は、当社各部門及び各グループ会社の業務執行の適正を確保する内部統制システムの確立とその運用について権限と責任を有する。

監査等委員会と内部監査室は、定期又は臨時にグループ管理体制を監査し、取締役会に報告する。

この活動に資するため、グループ会社監査役等連絡会、内部監査部門連絡会を組織し、情報の共有化を図って対処する。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議のうえ、内部監査室及び本社所属の職員を監査等委員会を補助すべき使用人として指名することができる。指名された使用人の補助すべき期間中における指揮権は、監査等委員会に委譲されたものとし、また、監査等委員会の指示の実効性を確保するため、監査等委員会から命じられた職務に関しては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び当該使用人の属する組織等の者の指揮命令は受けないものとする。また、当該使用人の当該期間における人事異動は、監査等委員会の同意を得るものとする。

⑦ 監査等委員会に報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及びグループ会社は、監査等委員会に対して報告を行った当社及びグループ会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行わないものとする。

⑧ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について必要な費用の前払等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑨ 当社及びグループ会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査等委員会に報告すべき事項（法定の事項、当社及びグループ会社の経営・業績に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、重大な法令・定款違反行為、その他）に関する規程を2020年6月24日に制定した。当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は監査等委員会に対して、その規程に定める報告事項を、遅滞なく報告する。

常勤監査等委員は、グループ経営会議その他の社内会議に出席し、経営上の重要情報について適時報告を受けられる体制とする。また、監査等委員会が必要と判断したときは、いつでも当社及びグループ会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。

監査等委員会は、代表取締役兼社長執行役員との間において定期的な意見交換会を開催する。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記内部統制システムに基づき、当事業年度において適切な運用を行ってきております。主な運用状況の概要については次のとおりです。

① 取締役の職務執行について

取締役会規程を制定し、取締役が法令並びに定款に則って行動するよう徹底しております。取締役会では、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性を確保しております。

執行役員制度を導入し、経営の監督と執行を分離し、迅速な業務執行を図っております。業務執行に係る重要案件については、取締役会へ上程する前段階として、執行役員会に付議し、そこでの議論を経

て、取締役会上程の可否を決定しております。また、取締役会など会議体の議案については、可能な限り事前提供を徹底するなど、業務執行の適正性や効率性の向上に努めております。

経営陣幹部の選解任と取締役候補者の指名、並びに報酬等に係わる取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任の強化を図り、コーポレートガバナンス体制の一層の充実させるため、任意の諮問機関である指名・報酬諮問委員会を設置しております。委員の過半数以上を社外取締役で構成しており、取締役等の選任・報酬等を協議しております。

また、グループ経営会議においても重要な業務執行について報告・協議が行われており、業務執行の適正性、効率性を確保しております。

その他に、原則年1回取締役会の実効性評価を実施することとし、取締役会の現状を把握し、より実効性を高めるべく運営の見直しを実施しております。

② 監査等委員会の職務執行について

監査等委員は、監査等委員会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。また、取締役会及びグループ経営会議等への出席や代表取締役、会計監査人並びに内部監査室との間で定期的な情報交換が行われており、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの整備並びに運用状況を確認しております。

③ グループ管理体制

毎月開催されるグループ経営会議において、子会社の社長及び役員が事業の実績報告を行うことに加えて、当社の役員等を子会社の監査役として派遣し、子会社の事業活動を把握し、適切な指示、助言を行うとともに、当該役員等を通じて当社に随時報告を行っております。

④ コンプライアンス

コンプライアンス意識の向上と不正行為の防止を図るため、全社員へ名刺サイズ版の企業行動憲章カードを配布し、常時携帯させております。また、社員のみならずパートやアルバイトも対象にe-ラーニング等による教育を実施し、より良い企業風土の醸成に努めております。なお、公益通報者保護規程に則り、リスクマネジメント部に加えて、社外にも内部通報窓口を設置し、内部通報環境の整備に努めております。

⑤ リスク管理体制

経営における重大な損失、不利益を最小限にするため危機管理規程を制定し、毎月開催される組織横断的なリスク管理委員会において、グループ全体のリスクの見直しを行っております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

科目	金額
資産の部	
流動資産	13,047,180
現金及び預金	4,736,320
受取手形	2,419
売掛金	6,660,569
契約資産	687,992
商品	88,811
仕掛品	101,690
原材料及び貯蔵品	133,344
その他	636,279
貸倒引当金	△248
固定資産	24,015,032
有形固定資産	15,817,694
建物及び構築物	10,460,513
土地	2,950,519
リース資産	488,416
建設仮勘定	798,830
その他	1,119,414
無形固定資産	2,098,760
のれん	254,514
ソフトウエア	1,843,864
その他	381
投資その他の資産	6,098,576
投資有価証券	3,674,565
退職給付に係る資産	1,529,028
繰延税金資産	18,205
その他	877,927
貸倒引当金	△1,150
資産合計	37,062,212

(単位：千円)	
科目	金額
負債の部	
流動負債	10,659,405
買掛金	2,074,288
短期借入金	3,130,942
リース債務	154,979
未払法人税等	510,059
契約負債	339,788
賞与引当金	1,068,059
受注損失引当金	8,315
資産除去債務	14,347
その他	3,358,624
固定負債	7,090,379
長期借入金	6,256,776
リース債務	384,343
繰延税金負債	228,524
資産除去債務	212,847
その他	7,889
負債合計	17,749,785
純資産の部	
株主資本	18,528,477
資本金	3,203,992
資本剰余金	1,759,937
利益剰余金	13,961,044
自己株式	△396,497
その他の包括利益累計額	783,949
その他有価証券評価差額金	552,632
退職給付に係る調整累計額	231,317
純資産合計	19,312,427
負債・純資産合計	37,062,212

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで) (単位：千円)

科目	金額
売上高	38,987,494
売上原価	30,727,686
売上総利益	8,259,808
販売費及び一般管理費	5,619,130
営業利益	2,640,677
営業外収益	139,451
受取利息	774
受取配当金	55,335
投資事業組合運用益	32,563
為替差益	18,631
その他	32,147
営業外費用	98,344
支払利息	57,660
持分法による投資損失	26,867
支払手数料	11,392
その他	2,424
経常利益	2,681,785
特別利益	719,579
投資有価証券売却益	719,099
ゴルフ会員権売却益	480
特別損失	76,947
本社移転関連損失	59,780
事務所移転費用	10,051
固定資産除却損	7,115
税金等調整前当期純利益	3,324,417
法人税・住民税及び事業税	973,464
法人税等調整額	90,989
当期純利益	2,259,963
親会社株主に帰属する当期純利益	2,259,963

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで) (単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,203,992	3,147,381	12,559,884	△304,839	18,606,419
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△858,803		△858,803
親会社株主に帰属する当期純利益			2,259,963		2,259,963
自己株式の取得				△1,559,701	△1,559,701
自己株式の処分		7,997		72,602	80,600
自己株式の消却		△1,395,441		1,395,441	－
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	△1,387,443	1,401,160	△91,657	△77,941
当期末残高	3,203,992	1,759,937	13,961,044	△396,497	18,528,477

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,264,573	226,013	1,490,586	20,097,006
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△858,803
親会社株主に帰属する当期純利益				2,259,963
自己株式の取得				△1,559,701
自己株式の処分				80,600
自己株式の消却				－
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△711,940	5,303	△706,636	△706,636
連結会計年度中の変動額合計	△711,940	5,303	△706,636	△784,578
当期末残高	552,632	231,317	783,949	19,312,427

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

計算書類

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

科目	金額
資産の部	
流動資産	9,801,811
現金及び預金	3,478,216
受取手形	2,419
売掛金	4,946,121
契約資産	505,660
商品	87,491
仕掛品	60,086
原材料及び貯蔵品	133,146
前渡金	85,022
前払費用	350,487
その他	153,278
貸倒引当金	△119
固定資産	24,813,283
有形固定資産	15,621,184
建物	10,025,283
構築物	336,292
車輜運搬具	0
工具・器具・備品	1,066,710
土地	2,905,650
リース資産	488,416
建設仮勘定	798,830
無形固定資産	1,885,523
ソフトウェア	1,811,016
ソフトウェア仮勘定	74,226
その他	281
投資その他の資産	7,306,576
投資有価証券	2,234,546
関係会社株式	3,310,119
出資金	1,302
破産更生債権等	300
長期前払費用	147,836
前払年金費用	1,131,977
敷金・保証金	443,647
会員権	36,397
その他	1,600
貸倒引当金	△1,150
資産合計	34,615,095

科目	金額
負債の部	
流動負債	12,044,838
買掛金	1,621,515
一年内返済予定の長期借入金	3,088,942
リース債務	154,979
未払金	761,211
未払法人税等	333,499
未払消費税等	243,540
未払費用	309,998
契約負債	335,441
預り金	40,031
関係会社預り金	3,100,000
仮受金	1,486,225
賞与引当金	518,726
受注損失引当金	8,059
資産除去債務	2,025
その他	40,642
固定負債	6,949,889
長期借入金	6,249,776
リース債務	384,343
資産除去債務	143,988
預り保証金	271
繰延税金負債	171,510
負債合計	18,994,727
純資産の部	
株主資本	15,358,859
資本金	3,203,992
資本剰余金	1,751,593
資本準備金	801,000
その他資本剰余金	950,593
利益剰余金	10,799,770
その他利益剰余金	10,799,770
繰越利益剰余金	10,799,770
自己株式	△396,497
評価・換算差額等	261,508
その他有価証券評価差額金	261,508
純資産合計	15,620,367
負債・純資産合計	34,615,095

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで) (単位：千円)

科目	金額
売上高	27,995,086
売上原価	22,134,818
売上総利益	5,860,268
販売費及び一般管理費	4,203,138
営業利益	1,657,130
営業外収益	257,274
受取利息	730
受取配当金	191,617
投資事業組合運用益	32,563
その他	32,363
営業外費用	77,396
支払利息	63,685
支払手数料	11,392
その他	2,318
経常利益	1,837,008
特別利益	719,579
投資有価証券売却益	719,099
会員権売却益	480
特別損失	59,709
本社移転関連損失	53,877
固定資産除却損	5,832
税引前当期純利益	2,496,878
法人税・住民税及び事業税	620,974
法人税等調整額	80,743
当期純利益	1,795,160

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他の資本剰余金	資本剰余金合計	その他の利益剰余金繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	3,203,992	801,000	2,338,037	3,139,037	9,863,412	9,863,412	△304,839	15,901,603
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△858,803	△858,803		△858,803
当期純利益					1,795,160	1,795,160		1,795,160
自己株式の取得							△1,559,701	△1,559,701
自己株式の処分			7,997	7,997			72,602	80,600
自己株式の消却			△1,395,441	△1,395,441			1,395,441	－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	－	－	△1,387,443	△1,387,443	936,357	936,357	△91,657	△542,744
当期末残高	3,203,992	801,000	950,593	1,751,593	10,799,770	10,799,770	△396,497	15,358,859

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	980,030	980,030	16,881,633
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△858,803
当期純利益			1,795,160
自己株式の取得			△1,559,701
自己株式の処分			80,600
自己株式の消却			－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△718,522	△718,522	△718,522
事業年度中の変動額合計	△718,522	△718,522	△1,261,266
当期末残高	261,508	261,508	15,620,367

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月15日

株式会社アイネット
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田尻慶太
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西村健太

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アイネットの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイネット及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月15日

株式会社アイネット
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 田 尻 慶 太
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 西 村 健 太
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アイネットの2024年4月1日から2025年3月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第54期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

監査上の主要な検討事項については、太陽有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、2023年12月26日付の金融庁による会計監査人に対する行政処分に関しては、「業務改善計画」についての内容、進捗状況について報告を受けるとともに、必要に応じて説明を求めました。会計監査人は、2024年7月に業務改善報告を終了しております。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月16日

株式会社アイネット 監査等委員会

常勤監査等委員 市川 裕 介 ㊞

監査等委員 坪 谷 哲 郎 ㊞

監査等委員 鈴 木 紀 子 ㊞

監査等委員 中川ひろみ ㊞

(注) 監査等委員市川裕介、坪谷哲郎、鈴木紀子及び中川ひろみは、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

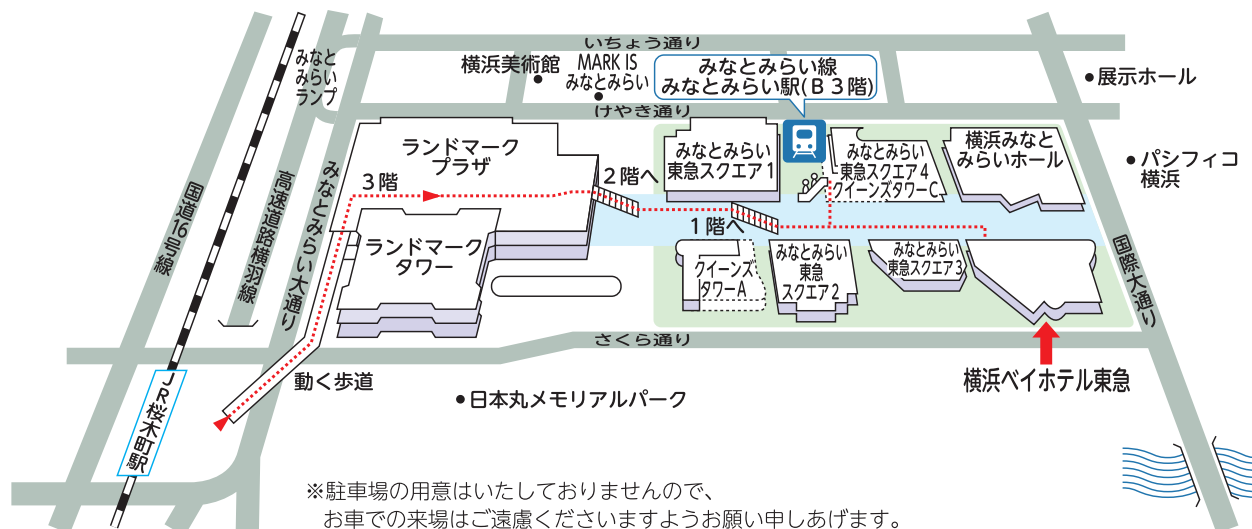
定時株主総会会場ご案内図

会 場

横浜ベイホテル東急 地下2階 クイーンズグランドボールルーム
横浜市西区みなとみらい二丁目3番7号 TEL 045-682-2222

交 通

みなとみらい線 みなとみらい駅より徒歩3分
JR京浜東北線(根岸線・横浜線)桜木町駅より徒歩15分
市営地下鉄ブルーライン 桜木町駅より徒歩15分



本年も株主総会ご出席株主様へのお土産を取りやめさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。